

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月6日
【中間会計期間】	第84期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03(3457)1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03(3457)1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	14,260	16,020	29,326
経常利益 (百万円)	1,106	1,307	2,081
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	677	1,005	1,444
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,674	32	3,957
純資産額 (百万円)	36,499	37,263	37,483
総資産額 (百万円)	46,303	45,624	46,551
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	48.20	71.60	102.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	81.7	80.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,838	2,380	4,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	619	1,786	1,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	242	667	763
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,022	9,821	10,221

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善から緩やかに回復しましたが、海外経済の下振れによる影響を受け足踏みがみられました。

海外経済においては、米国は堅調に推移しておりますが、欧州では高い金利水準の継続に伴う影響により低調な動きとなりました。中国は輸出が堅調に推移したものの、不動産投資や個人消費の低迷等により低調に推移しました。中東情勢の緊迫化、ウクライナ紛争の長期化と、依然先行きが不透明となっております。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、車載市場においては一部で生産停止の影響が見られたものの堅調に推移しました。半導体については生成AI用途向けへの積極的な設備投資の動きが見られた一方で民生エレクトロニクス向けの設備投資は低調に推移しました。産業機器市場ははまだ低調に推移しており、先行きが不透明な状況です。コスト面においては原材料価格の高騰が継続しました。

このような環境の下、売上高は160億20百万円（前年同期比12.3%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は12億51百万円（同61.9%増）となりました。経常利益は13億7百万円（同18.2%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は10億5百万円（同48.5%増）となりました。

主なセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(電線・加工品)

車載用ケーブルは引き続き堅調に推移しました。エネルギー産業関連ケーブルは北米市場の堅調な需要を受け増加しました。情報通信向けケーブルにおいても、サーバ/ストレージ用ケーブルの新規受注、決済端末機器需要増により増加しております。半導体製造装置は復調傾向にありますが、回復は生成AI用途向けが中心であり在庫調整の影響が続いております。産業機器用ケーブルも需要の停滞が続く低調に推移しております。以上により、売上高は136億92百万円（前年同期比13.9%増）となりました。売上の増加等により、セグメント利益は11億86百万円（同47.0%増）となりました。

(電子・医療部品)

電子の分野において、放送機器は放送局の建て替え需要により売上が増加しました。医療部品の分野においては、医療用特殊チューブの売上が増加しました。以上により、売上高は23億15百万円（前年同期比4.1%増）となりました。売上の増加等により、セグメント利益は5億14百万円（同20.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億27百万円減少し、456億24百万円となりました。主な増加は、現金及び預金2億35百万円であり、主な減少は、受取手形、売掛金及び契約資産4億12百万円、建物及び構築物3億2百万円、原材料及び貯蔵品3億円、機械装置及び運搬具2億78百万円であります。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7億7百万円減少し、83億60百万円となりました。主な減少は、短期借入金4億66百万円、未払法人税等2億1百万円であります。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円減少し、372億63百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する中間純利益10億5百万円であり、主な減少は、為替換算調整勘定10億8百万円、利益剰余金の配当2億52百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億99百万円減少し、98億21百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億80百万円の資金の獲得（前年同期は18億38百万円の資金の獲得）となりました。主な増加は、税金等調整前中間純利益が13億5百万円であり、主な減少は、法人税等の支払額が4億89百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億86百万円の資金の支出（同6億19百万円の資金の支出）となりました。主な増加は、定期預金の払戻しによる収入が24億10百万円であり、主な支出は、定期預金の預入による支出が32億22百万円、有形固定資産の取得による支出9億53百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億67百万円の資金の支出(同2億42百万円の資金の支出)となりました。主な増加は、長期借入れによる収入が6億50百万円であり、主な支出は、長期借入金の返済による支出が10億28百万円、配当金の支払額が2億52百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は72百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は43百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は29百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	17,627,800	-	1,555	-	1,459

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,505,700	10.72
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IE DP AIF CLIENTS NON TREATY ACCO UNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK	667,300	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都丸の内1-1-2	600,000	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	600,000	4.27
平河ヒューテック社員持株会	東京都港区芝4-17-5 相鉄田町ビル7F	594,860	4.23
隅田 和夫	東京都世田谷区	524,154	3.73
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	419,600	2.98
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CAN ARY WHARF, LONDON E 14 4QA, UK	333,900	2.37
隅田 文子	東京都世田谷区	333,190	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	284,300	2.02
計	-	5,863,004	41.74

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,505,700株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	284,300株

2. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社は投資信託又は投資一任契約に基づき投資権限を有するものとして2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 600,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 77,600	0.44
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 214,900	1.22
合計	-	株式 892,500	5.06

3. 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社は純投資を、その共同保有者である株式会社三井住友銀行は政策保有を、同じくSMB C日興証券株式会社は証券業務に係る一時保有を目的として2024年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有して

いる旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 53,400	0.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 600,000	3.40
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 424,060	2.41
合計	-	1,077,460	6.11

4. 2024年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行は政策投資、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社は純投資を目的として、2024年8月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 90,000	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 662,900	3.76
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 152,000	0.86
合計	-	904,900	5.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,041,000	140,410	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,410	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,500	-	3,580,500	20.32
計	-	3,580,500	-	3,580,500	20.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、井上監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,691	12,926
受取手形、売掛金及び契約資産	7,845	7,432
商品及び製品	2,655	2,627
仕掛品	895	803
原材料及び貯蔵品	4,620	4,320
その他	397	603
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	29,102	28,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,052	4,750
機械装置及び運搬具（純額）	5,989	5,710
土地	895	890
建設仮勘定	611	710
その他（純額）	738	705
有形固定資産合計	13,286	12,768
無形固定資産	1,003	920
投資その他の資産	3,158	3,224
固定資産合計	17,448	16,913
資産合計	46,551	45,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,588	1,536
短期借入金	1,713	1,246
未払法人税等	530	328
賞与引当金	73	234
その他	1,627	1,468
流動負債合計	5,534	4,814
固定負債		
長期借入金	1,493	1,584
退職給付に係る負債	1,894	1,823
役員退職慰労引当金	54	56
その他	90	81
固定負債合計	3,534	3,546
負債合計	9,068	8,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,412	1,412
利益剰余金	29,505	30,258
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	30,132	30,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	926	966
為替換算調整勘定	6,402	5,394
退職給付に係る調整累計額	21	16
その他の包括利益累計額合計	7,350	6,377
純資産合計	37,483	37,263
負債純資産合計	46,551	45,624

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	14,260	16,020
売上原価	11,070	12,262
売上総利益	3,189	3,758
販売費及び一般管理費	1 2,417	1 2,507
営業利益	772	1,251
営業外収益		
受取利息	64	120
受取配当金	21	22
為替差益	228	-
その他	48	29
営業外収益合計	362	172
営業外費用		
支払利息	16	17
為替差損	-	75
機械装置除却損	9	14
その他	2	7
営業外費用合計	28	115
経常利益	1,106	1,307
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前中間純利益	1,115	1,305
法人税、住民税及び事業税	466	303
法人税等調整額	32	3
法人税等合計	433	299
中間純利益	681	1,005
非支配株主に帰属する中間純利益	4	-
親会社株主に帰属する中間純利益	677	1,005

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	681	1,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	40
為替換算調整勘定	1,897	1,008
退職給付に係る調整額	6	5
その他の包括利益合計	1,992	972
中間包括利益	2,674	32
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,669	32
非支配株主に係る中間包括利益	4	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,115	1,305
減価償却費	745	771
為替差損益(は益)	134	255
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
売上債権の増減額(は増加)	1,227	45
棚卸資産の増減額(は増加)	771	189
仕入債務の増減額(は減少)	1,362	18
その他	141	160
小計	2,213	2,745
利息及び配当金の受取額	85	142
利息の支払額	16	18
法人税等の支払額	443	489
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,838	2,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,501	3,222
定期預金の払戻による収入	1,108	2,410
有価証券の売却及び償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	330	953
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	12	1
投資有価証券の取得による支出	17	14
投資有価証券の売却による収入	27	-
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	619	1,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900	650
長期借入金の返済による支出	801	1,028
配当金の支払額	309	252
その他	32	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	242	667
現金及び現金同等物に係る換算差額	546	326
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,522	399
現金及び現金同等物の期首残高	7,499	10,221
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,022	9,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産	41百万円	44百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与賞与	833百万円	864百万円
賞与引当金繰入額	98	98
退職給付費用	27	32

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	11,369百万円	12,926百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,347	3,105
現金及び現金同等物	9,022	9,821

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会	普通株式	309	22.0	2023年3月31日	2023年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月2日 取締役会	普通株式	252	18.0	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	252	18	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	309	22	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,019	2,224	14,243	17	14,260	-	14,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	6	28	-	28	28	-
計	12,041	2,230	14,272	17	14,289	28	14,260
セグメント利益	807	426	1,233	4	1,238	465	772

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4億65百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億38百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,692	2,315	16,007	12	16,020	-	16,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	-	7	-	7	7	-
計	13,700	2,315	16,015	12	16,028	7	16,020
セグメント利益	1,186	514	1,701	10	1,712	460	1,251

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4億60百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億54百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	5,247	1,582	6,830	5	6,835
アジア	5,430	581	6,012	-	6,012
北米	1,327	59	1,386	-	1,386
その他	14	-	14	-	14
顧客との契約から生 じる収益	12,019	2,224	14,243	5	14,248
その他の収益	-	-	-	11	11
外部顧客への売上高	12,019	2,224	14,243	17	14,260

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	4,391	1,740	6,131	0	6,132
アジア	6,296	523	6,819	-	6,819
北米	2,915	52	2,967	-	2,967
その他	89	-	89	-	89
顧客との契約から生 じる収益	13,692	2,315	16,007	0	16,008
その他の収益	-	-	-	12	12
外部顧客への売上高	13,692	2,315	16,007	12	16,020

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	48円20銭	71円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	677	1,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	677	1,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,047	14,047

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2億52百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・18円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2024年6月7日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2024年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3億9百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・22円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2024年12月10日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(3) 訴訟

当社連結子会社であるHIKAM AMERICA, INC. (以下「HIKAM社」) は、Shoals Technologies Group, LLC (以下、Shoals社) より、特許侵害の訴訟の提起を2023年5月4日(米国時間)に受け、米国国際貿易委員会(ITC)の調査を受けておりましたが、HIKAM社の主張が認められ2024年4月19日(米国時間)に特許侵害はないとする最終的な判断が下されました。

2024年6月18日(米国時間)にShoals社により米国連邦巡回区控訴裁判所(CAFC)へ控訴がなされました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

平河ヒューテック株式会社
取締役会 御中

井上 監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平松 正己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 正通

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。